

**(仮称) 薬王堂東松島矢本店・(仮称) セブン-イレブン矢本あおい店の届出概要について**  
**(法第5条第1項 新設)**

- 1 届出者 株式会社薬王堂, 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- 2 届出年月日 令和2年1月24日
- 3 店舗の名称 (仮称) 薬王堂東松島矢本店・(仮称) セブン-イレブン矢本あおい店
- 4 店舗設置者 株式会社薬王堂 代表取締役 西郷 辰弘  
 岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第3地割426番地  
 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 永松 文彦  
 東京都千代田区二番町8番地8
- 5 店舗所在地 東松島市あおい1丁目103 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社薬王堂	996㎡	医薬品, 雑貨, その他生活関連商品等
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	164㎡	食料品, 雑貨, その他生活関連商品等
計	1,160㎡	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和2年9月25日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の収容台数 43台 (指針による必要台数: 43台)
- (2) 駐輪場の収容台数 15台 (指針による参考台数: 34台)
- (3) 荷さばき施設の面積 72㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 13.1 m<sup>3</sup> (指針による必要容量: 3.6 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社薬王堂 午前9時から午後10時まで  
 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 24時間
- (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷さばき実施時間帯 荷さばき施設1・2 午前6時から午後10時  
 荷さばき施設3 午後10時から翌午前6時

10 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日 令和 2年 2月 5日
- ・縦 覧 期 間 公告の日から令和2年6月5日まで  
(公告の日から4か月間)
- ・地 元 説 明 会 令和 2年 3月 5日 (新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止)
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 令和 2年 3月26日
- ・市町村等からの意見書提出期限 令和 2年 6月 5日 (公告の日から4か月以内)
- ・県 の 意 見 の 通 知 期 限 令和 2年 9月24日 (届出の日から8か月以内)